

尾張旭市監査公表第36号

令和7年3月28日付け尾張旭市監査公表第18号をもって公表した定例監査結果報告について、令和7年3月31日付け6議第223号で議長から措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和7年4月30日

尾張旭市監査委員 山田 義浩

尾張旭市監査委員 大島 もえ

議会事務局議事課

監査の指摘事項	措置状況
<p>物品の検査（尾張旭市物品管理規則（平成25年尾張旭市規則第3号）第23条に規定される使用中の物品及び備品台帳に係る検査をいう。）を令和5年度は実施していなかった。</p> <p>物品管理事務を適切に実施されたい。</p>	<p>令和6年度は全ての物品の検査を行ったが、指摘事項については課内で周知徹底を図った。</p> <p>また、再発防止に向けて、令和7年度以降の物品の検査については、毎年3月を目途に実施することとした。</p>